



令和 2 年 6 月 1 5 日

各報道機関支局長 様

富士宮市長

<p>(件名)</p> <p>公共交通事業者に対する補助金の交付</p>	<p>(担当)</p> <p>市民部市民生活課交通対策室</p> <p>担当氏名 岩崎朱美恵</p> <p>電話 0544-22-1157</p> <p>内線 2077</p>
<p>セールス ポイント</p>	<p>乗り合いバス・タクシーの新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る費用に対して補助金を交付</p>
<p>(要旨)</p> <p>市民の日常生活に必要不可欠な公共交通の担い手であるバス・タクシーにおいて、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、車内の衛生的な環境を確保する必要があることから、公共交通事業者を対象に、感染拡大防止対策に係る費用に対して、補助金を交付します。</p> <p>(内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 支給対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・市内に営業所のある乗り合いバス事業者及び宮バス運行事業者 ・市内に営業所のある商業組合静岡県タクシー協会富士・富士宮支部に加盟するタクシー事業者 2 対象車両 <ul style="list-style-type: none"> ・市内を運行する路線バス車両、宮バス車両 ・市内を運行するタクシー車両 3 補助額 <ul style="list-style-type: none"> ・路線バス車両、宮バス車両 1台につき上限2万円 ・タクシー車両 1台につき上限1万円 (令和2年度のみ1事業者1回限り) 4 予算 <ul style="list-style-type: none"> ・200万円 <p>※令和2年度6月補正予算にて対応</p> 	